

白岡市議会全員協議会説明資料

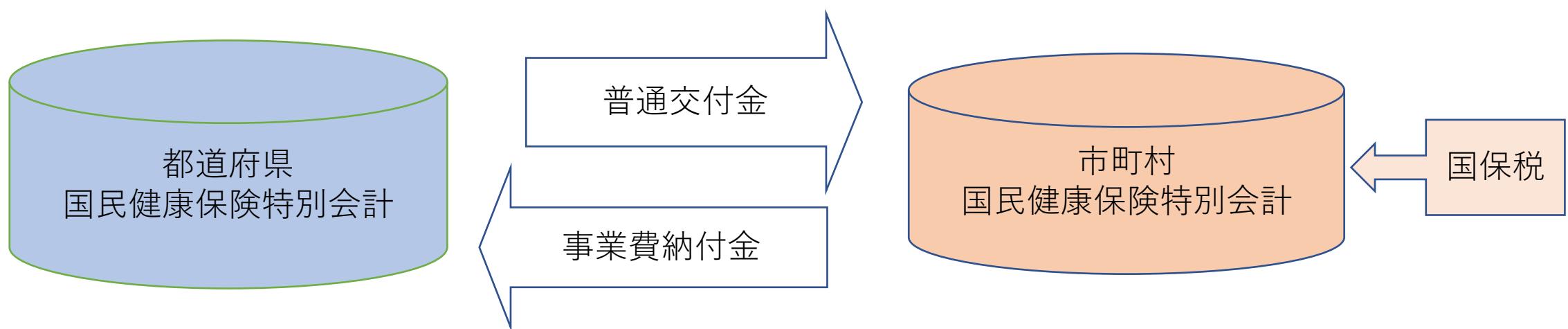
—令和7年度の白岡市国民健康保険税の税率について—

令和6年10月24日
白岡市健康福祉部保険年金課

I 国民健康保険制度について

1 はじめに

被保険者の減少などに伴う財政基盤の脆弱性に対応するため平成30年度から都道府県が新たに財政運営の責任主体となり、市町村は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などを行うという制度改正が行われたところです。市町村は、都道府県が決定した「事業費納付金」（主に国保税を財源として）を納め、医療費の支払いに必要な「普通交付金」を都道府県から受け取る仕組みとなりました。



2 国民健康保険制度改革による埼玉県の取組

制度改革により財政運営の責任主体となった埼玉県では、県と市町村が国民健康保険を共同運営する際の統一的な指針である「埼玉県国民健康保険運営方針」を、県内市町村と協議して策定しています。

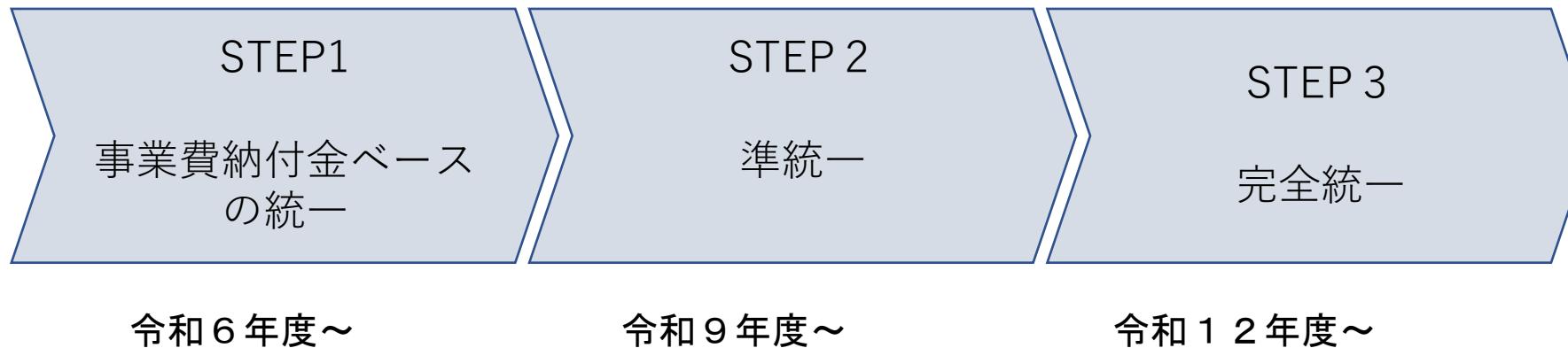
現行の「埼玉県国民健康保険運営方針」は、次のとおりです。

【埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）】 別添1のとおり

- (1) 策定 令和5年12月
- (2) 対象期間 令和6年4月1日～令和12年3月31日
- (3) 国民健康保険の運営の基本的な考え方
 - ① 国民健康保険特別会計の収支の均衡
 - ② 必要な保険税率の設定、収納率向上による収入の確保
 - ③ 医療費適正化対策による支出の抑制

3 保険税水準の統一及び標準保険税率の算定

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）では「国民健康保険の運営の基本的な考え方」を踏まえ、原則として、同じ世帯構成、所得であれば県内どこでも同じ保険税となるよう3段階で「保険税水準の統一」を行うこととしています。



① 事業費納付金ベースの統一（令和6年度から）

医療費水準を反映せず、市町村ごとの事業費納付金の算定を統一基準により行う。

② 準統一（令和9年度から）

「事業費納付金」を確保するために必要となる「市町村標準保険税率」の算定に当たり収納率格差以外の各項目の取扱いを統一する。

【参考】

同じ世帯構成、同じ所得であれば、県内で同じ保険税率（完全統一）となることを目指すが、現段階では市町村間で収納率に差があることから、令和9年度から、収納率格差が是正されるまで、各市町村は県が提示する「市町村標準保険税率」通りに税率を設定することになります。

なお、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）では、令和9年度までに、各市町村の保険税率が「市町村標準保険税率」となるよう求めています。

③ 完全統一（令和12年度から）

県内市町村間の収納率の差を縮小し、保険税率を統一する。

これまでの市町村における収納率の推移や過年度収納額の状況を踏まえ、令和12年度の実現を目指す。

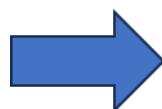
Ⅱ 白岡市国民健康保険税の税率について

1 平成30年度白岡市国民健康保険税の税率改正

平成30年度の国民健康保険制度改正により、白岡市でも埼玉県の決定する「事業費納付金」を納付するため、埼玉県の示す「標準保険税率」を参考に、賦課方式も含めて税率の改正を行いました。

○平成29年度国保税税率

| | 基礎課税額 (医療費分) | 後期高齢者支 援等分 | 介護納付金分 |
|-----|-----------------|---------------|---------|
| 所得割 | 6.06% | 2.48% | 1.61% |
| 資産割 | 20.00% | — | — |
| 均等割 | 11,600円 | 14,700円 | 11,400円 |
| 平等割 | 13,20円 | — | — |



○平成30年度国保税税率

| | 基礎課税額 (医療費分) | 後期高齢者支 援等分 | 介護納付金分 |
|-----|-----------------|---------------|---------|
| 所得割 | 7.04% | 2.29% | 2.13% |
| 均等割 | 23,700円 | 14,100円 | 14,700円 |

※ 当市国民健康保険の財政状況や新型コロナウイルスによる影響など考慮して、白岡市国民健康保険運営協議会の意見を参考に、令和5年度までこの税率を据え置きました。

2 令和6年度白岡市国民健康保険税の税率改正

(1) 国民健康保険税の税率改正

「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」や策定中（当時）の「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」、当市の「市町村標準保険税率」、白岡市国民健康保険財政状況、近隣市町村の対応状況などを踏まえ、令和6年度及びそれ以降の白岡市国民健康保険税率について、白岡市国民健康保険運営協議会から答申をいただきました。

この答申を踏まえ、次のとおり税率改正を行いました。

| 令和6年度税率 | 基礎課税額（医療費分） | 後期高齢者支援等分 | 介護納付金分 | 計 |
|---------|-------------|-----------|---------|---------|
| 所得割 | 7.04% | 2.41% | 2.21% | 11.66% |
| 均等割 | 28,400円 | 14,700円 | 15,400円 | 58,500円 |



| 令和5年度税率 | 基礎課税額（医療費分） | 後期高齢者支援等分 | 介護納付金分 | 計 |
|---------|-------------|-----------|---------|---------|
| 所得割 | 7.04% | 2.29% | 2.13% | 11.46% |
| 均等割 | 23,700円 | 14,100円 | 14,700円 | 52,500円 |

(2) 白岡市国民健康保険税の税率見直しに対する白岡市国民健康保険運営協議会の答申
及び付帯意見

ア 答申

令和9年度に「標準保険税率」となるよう不足分（標準保険税率と現行税率との差）を均等に分けて、毎年度引き上げる。

イ 付帯意見

- ・ 税率改正の方向性はやむを得ないが、原則的には単年度ごとの見直しとし、今後の状況や国・県の動向も含め、国保税の見直し率は毎年度検討すること。
- ・ （前略）改正に際しては基金等も活用し急激な負担増の抑制を図ること。また、低所得者に配慮することとし、軽減・減免措置の拡充や丁寧な納税相談等も含め負担の緩和を検討すること。
- ・ 国保財政調整基金については、準統一に向けた税率改正の際の激変緩和財源として活用することとし、現在の被保険者と後年の被保険者の負担の平準化を図ること。

III 令和7年度の国民健康保険税の税率について

1 白岡市国民健康保険運営協議会への諮詢

埼玉県国民健康保険税運方針（第3期）、令和5年度白岡市国民健康保険運営協議会の答申、当市に対する直近の「標準保険税率」、白岡市国民健康保険の被保険者や財政状況、県内市町村の国民健康保険運営状況などを参考に、「令和7年度の国民健康保険税の税率」について白岡市国民健康保険協議会に諮詢を行いまして、令和6年度白岡市国民健康保険協議会で御審議いただきまして、この度答申をいただいたところです。

○令和6年度白岡市国民健康保険運営協議会協議資料 別添2

2 令和6年度白岡市国民健康保険運営協議会答申（別添3）

| 令和7年度税率 | 基礎課税額（医療費分） | 後期高齢者支援等分 | 介護納付金分 | 計 |
|---------|-------------|-----------|----------|----------|
| 所得割 | 7. 15% | 2. 54% | 2. 25% | 11. 94% |
| 均等割 | 33, 600円 | 15, 200円 | 15, 800円 | 64, 600円 |



| 令和6年度税率 | 基礎課税額（医療費分） | 後期高齢者支援等分 | 介護納付金分 | 計 |
|---------|-------------|-----------|----------|----------|
| 所得割 | 7. 04% | 2. 41% | 2. 21% | 11. 66% |
| 均等割 | 28, 400円 | 14, 700円 | 15, 400円 | 58, 500円 |

【参考】

| 比 較 | 基礎課税額（医療費分） | 後期高齢者支援等分 | 介護納付金分 | 計 |
|-----|-------------|-----------|--------|---------|
| 所得割 | 0. 11% | 0. 13% | 0. 04% | 0. 28% |
| 均等割 | 5, 200円 | 500円 | 400円 | 6, 100円 |

3 令和7年度白岡市国民健康保険税率の今後の予定

今後は、令和6年度白岡市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえまして、令和7年度白岡市国民健康保険税の税率等の改正に関する「白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を、令和6年12月5日に開会が予定されております議会定例会に、御提案する予定です。